

▶福智町民生委員児童委員協議会委員名簿

●町内の委員全員が協議会の委員となります。
任期は令和7年11月30日までです。

氏名	住所	担当地区(上野・市場・赤池地区)
梶原 信子	上野1747番地1	上小路、下小路、皿山、原、天郷、上天郷、慶寿園
未定		堀田、常福、原田、今屋敷
定宗 義孝	上野584番地1	上里1・2、中里、山崎、板取、大谷、高見台、大谷団地
小松 久行	上野4024番地	薬王寺、大久保、徳市団地、上谷、中谷、下谷、諏訪山、上野病院
今永 明德	上野3832番地3	大浦団地1・2、天郷団地、大浦1の1、大浦1の2、大浦2の1、大浦2の2
未定		草場上組、草場下組、春日、市津、石松、猿田
未定		8の1、8の2、8の3、8の4、8の5、吉ヶ浦、市場団地、サントウン
未定		東組、中組、西組、岩屋組、下町1・2、岩屋団地1～3
未定		上の原1～3、赤池団地1・2、板屋団地1・2、猿畑1～3
武末 一郎	赤池61番地4	本町1～3、貴船1～3、旭ヶ丘、大和1・2、昭和町
未定		車道1～4、稲荷1・2、暁町、徳人原1・2、車道団地
山本 真由美	赤池389番地80	松本1・2、朝日町、中央台、上桜、下桜、西ヶ丘、ひまわり団地
未定		伏原1～4、町営伏原1～5
大島 勇夫	赤池353番地	高尾1・2、高尾団地1・2、上寿、下寿、西寿
未定		西町1・2、下西町、県営赤池、伏原、伏原5
宇都宮 勝	赤池432番地	中町1、中町団地、南町団地、南町、東町
未定		北町1～3、新町、コスモスタウン、花園、小藤、小藤団地1・2
高橋 千恵	赤池1017番地117	生力ニュータウン
八隅 定雄	赤池510番地26	緑ヶ丘ニュータウン、赤池ニュータウン、桜ニュータウン、ラフィーフ緑ヶ丘

氏名	住所	担当地区(金田・神崎地区)
菊池 恭三	金田709番地	東金田
未定		西金田、堀川団地、堀川
辰島 勝彦	金田60番地47	上金田2、東組1・2、北組1・2、中組1
田淵 義文	金田273番地12	上金田1、中組2、南組1・2、西組1・2
上野 勝人	金田665番地	敷島、県営金田団地、亀の甲団地
池田 操	金田660番地3	本町3丁目～5丁目、新町2丁目～4丁目
中村 龍二	金田1117番地1	本町1丁目～2丁目、天神町、新町1丁目、昭和町、新町下組、高畑
中村 剛	金田975番地2	宝見1・2・3組
高橋 成子	金田1998番地	宝見4・5・6組(宝見団地)
竹崎 幸夫	金田1510番地1	人見坂、人見、黒尾、人見ヶ丘
湯川 智子	金田1604番地	成竹団地、人見団地、岩淵、宮床、境町、成竹
高橋 皇侍	若草団地52-4棟220号	笹尾、若草団地、サンライフ田川
大島 巧	神崎1860番地1	福丸、七十石、小豆田団地、福丸団地
荒木 昭生	神崎1248番地	神崎2、北組、東組、西組、高尾、南組、春組
永末 元	神崎1056番地1	神崎1、田の口、飯土井、柿添団地、平和台
世並 徹也	神崎427番地	南木
辰島 春子	金田350番地	高見、高見団地
未定		星ヶ丘団地、福吉、福吉団地
佐々木 妙子	神崎880番地6	竹本、太陽
山本 光明	金田60番地95	平原1～5、平原団地(平屋建て)
杉原 定光	金田276番地35	平原6～12、平原団地(3階建て)

氏名	住所	担当地区(伊方・弁城地区)
安永 重人	伊方4628番地8	矢久保、職員区、草場
木村 勝彦	東区団地13棟2号	東区、山の手、日立
白石 清和	伊方2680番地2	東古門、中古門
白石 勝彦	弁城2952番地1	宝珠、二川田、迫
未定		新門上、新門下、新門入口、新門住宅
本田 美津江	伊方4088番地13	八幡町、大正町、塚口、萩ヶ原住宅
未定		鶴ヶ丘上、鶴ヶ丘下
新免 範子	弁城1324番地7	久六、久六住宅、浄万寺、浄万寺住宅、向陽住宅
未定		平塚、西古門、古門団地、方信園
池本 まゆみ	湧淵団地A棟201号	湧淵団地
未定		長浦、広谷、見六、丸山、丸山住宅、みろく園
中野 美恵子	伊方2450番地11	中原、東ヶ丘、立岩住宅、東長浦住宅
光井 嘉代子	弁城2565番地	県営方城団地、三本松
田島 祐一郎	弁城761番地1	奥畑、岩屋、上弁城、野地、新町、福智園
金丸 敦志	弁城2350番地4	春田、松原、岩留住宅
桑野 和美	伊方4543番地1	後谷上、後谷下、湯場通り、局通り
久富 憲英	伊方4074番地1	野添上、野添下、野添住宅、大黒団地
高木 しのぶ	伊方3273番地1	前村、音丸、清先、公園通り、犬星

※ 令和4年12月1日現在



幸せのめばえを示す四つ葉のクローバーは、民生委員児童委員のマークに用いられています。

福智町民生委員児童委員協議会 あなたの身近な相談員

地域から選ばれ、厚生労働大臣の委嘱を受けた民生委員児童委員は、誰もが安心して暮らせる地域社会づくりを目指して活動しています。

☎ 役場 高齢障がい福祉課 障がい者福祉係 ☎ 22-7762

安心をサポートする 地域に根ざした相談員

民生委員法によって設置が定められている民生委員は、児童福祉法でも児童委員を兼ねることとなっています。この民生委員・児童委員は、広く社会の実情に通じ、社会福祉の増進に熱意のある住民が地域から選ばれます。社会奉仕の精神をもって住民の日常生活の相談に無償で応じたり、その人らしい自立した生活ができるよう支援を行ったりと、日々活動しています。

町内では令和4年12月1日、厚生労働大臣の委嘱を受けた委員45人が、地域に根ざした福祉活動を展開するために新たに選任されました。任期は3年(令和4年12

月1日)令和7年11月30日。未定の15人(地区)につきましては、行政区および事務局で新委員選出に向けて呼びかけています。

また、民生委員・児童委員の中には児童福祉問題専門の主任児童委員が設置されています。主任児童委員は担当区域をもつ児童委員とは別に、児童福祉に関する事項を専門的に担当する委員です。児童福祉関係機関との連絡調整や地

▶主任児童委員 ●児童福祉を担当する専門員

氏名	住所	担当地区
八隅 太郎	市場1903番地1	上野・市場・赤池
中島 信之	金田330番地18	金田・神崎
未定		伊方・弁城

域の児童委員と一体となった活動が必要な援助・協力を行います。

現在の社会情勢は「地域社会での人間関係の希薄化」「少子高齢化」「高齢者の独居」「核家族の増加」など、福祉課題が山積みです。町では、このような地域の福祉課題の分析や援助方法などを検討する「民生委員児童委員協議会」を設置。全員が協議会の委員となり、地域住民が安全・安心して暮らせるよう、一体となって取り組みを進めています。

民生委員・児童委員は住民が住み慣れた地域ですと安心して暮らしていけるように、住民の立場になって相談を受け付けています。この機会にあなたの地区の担当委員を確認し、悩みがある人は、ぜひお気軽にご相談ください。

▶民生委員児童委員の活動

【社会調査】担当区域の住民の実態や福祉需要を、日常的に把握します。

【相談】住民が抱える問題の相談に応じます。

【生活支援】住民が求める生活支援活動を行い、支援体制を作ります。

【情報提供】社会福祉制度やサービスの内容などを住民に提供します。

【連絡通報】住民が福祉需要に応じた福祉サービスを得られるよう、関係行政機関、施設・団体などに連絡します。

【調整】住民のニーズに対応し、適切なサービスが図られるよう支援します。

【意見具申】活動を通じて得た問題点や改善策を取りまとめ、関係機関などに意見を提起します。

▶児童相談所からのお知らせ

▶虐待の通告があった場合は早急に安全確認を行います。また、虐待予防のために出産・子育ての相談に応じます。

☎ 児童相談所全国共通ダイヤル ☎ 189 (お近くの児童相談所につながります) (通話料無料)